

中京学院大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、中京学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成 26(2014)年 7 月末に進捗よく状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

大学は幼稚園、高等学校、短期大学を設置している学校法人安達学園が、中京短期大学経営学科を改組し、平成 5(1993)年 4 月、岐阜県中津川市に経営学部経営学科の単科大学として設置したものである。平成 19(2007)年には、同学部に中国ビジネス学科を設置し、現在は、1 学部 2 学科体制であるが、中国ビジネス学科については、平成 21(2009)年度限りで学生募集を停止し、平成 22(2010)年 4 月には新たに看護学部を岐阜県瑞浪市に設置予定である。

建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を基軸に、「知育・徳育・体育」の三位一体の教育を掲げ、ホームページ、入学案内、「保護者会報」など多様な伝達媒体を通じて、建学の精神及び大学の使命・目的を学内外に発信している。

設置されている学部・学科は、前述の 1 学部・2 学科体制であり、廃止が予定されている中国ビジネス学科を除き、建物、設備、教育プログラムなどは、大学の使命・目的を達成するための組織として、適切に構成されている。

研究組織として「経営学会」及び「東濃地域総合研究所」が設置されているが、活動は低調又は停止状態である。また、教養教育の企画実施のための常設組織が設置されていない。

教育課程の編成は、概ね体系的かつ適切に行われるとともに、教育目的を達成するため、経営学科においては 4 コース制を採用し、各コースにおいては、教育課程や教育方法などに建学の精神を反映させている。

アドミッションポリシーは、入学者選抜において適切に運用されているが、経営学部の学生定員充足率はかなり厳しい状態にあり、学生確保について格段の努力が必要である。学生への学習支援体制、学生サービス体制については、適切に運営されている。

教員の採用・昇任については、関係規程が明示され適切に運用されている。必要専任教員数については、大学設置基準において大学全体に求められる人数を確保している。しかし、中国ビジネス学科における必要教授数が一時的ではあるが不足した状態となっており、

在籍学生に影響がないよう対応することが必要である。

教員による FD(Faculty Development)活動を推進するため、教授会のもとに「FD・評価委員会」を設置し、組織的な取組みを行っている。

職員の組織編制・配置については、教員の教育研究及び学生支援に対する職責の双方を円滑に果たすべく体制づくりが進められている。また、職員の資質・能力の向上のための取組みも、適切に行われている。

法人及び大学の管理運営は、関係規程に基づき適切に行われているが、「最高経営部会」や「学長会議」など、寄附行為や学則に規定されていない組織があり、法人及び大学の諸組織との役割分担・関係の明確化が望まれる。

自己点検・評価活動を活発に行い、その結果を教育研究活動の向上、大学の管理運営に反映させていく組織体制や、評価制度の確立を図る必要がある。

財務については、厳しい状況が続いているが、会計処理については、学校法人会計基準に基づき適切に処理されており、会計監査も公認会計士により、適正に行われている。

校地、校舎、運動場、図書館など、教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは整備され、適切に維持・運営されている。

公開講座、高大連携授業、スポーツ指導などを通じて、大学の物的・人的資源を社会に提供する努力がなされている。

社会的な機関として必要な組織倫理については、関係規程を学内規程集に掲載して全教職員が閲覧できるようにしているほか、学園のポータルサイトに掲載するなど、適切に確立されている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」については、大学の広報パンフレットである入学案内や、学生・教職員向けの刊行物である「CAMPUS LIFE」などに明記し、学内外に示すとともに、建学の精神を基軸に、「知育・徳育・体育」の三位一体の教育を進めている。

大学の使命・目的については、学則及び「中京学院大学の学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する規程」において、学部・学科ごとに明確に定められている。学内への周知については、「CAMPUS LIFE」に記載して学生に配付するほか、大学の諸規程集に記載して、教職員にも周知している。学外に対してはホームページを通じて適切に公表されている。

【優れた点】

- ・会議室などに建学の精神を掲示し、学生及び教職員に対して周知させている点は評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

設置されている学部・学科は、廃止が予定されている中国ビジネス学科を除き、概ね適切な規模で構成されている。附属機関の「総合メディアセンター」は、教育研究活動の支援機関として適切に機能している。

研究組織としては、「経営学会」「東濃地域総合研究所」が設置されているが、近年、活動が低調又は停止状態にあり、組織改正も含め改善策が進行中である。

教養教育については、教務委員会においてカリキュラムの一部として検討する形となっており、基本的な授業科目は提供されている。現在は、教養教育の企画実施のための常設組織は存在しないが、その設置が検討されている。

教育方針を形成する組織と意思決定過程については、毎月教授会が開催され、また、月 2 回のペースで「学長会議」が開催されている。更に、各種委員会が設置されており、委員会の所管事項について審議が行われている。

【参考意見】

- ・教養教育の企画実施に当たる常設組織が存在せず、教養教育の運営上の責任体制が確立されていない。この点については、現在、組織の設置及びその構成員について検討段階にあり、今後の成果を期待する。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神のもと、「智育・徳育・体育」の三位一体の教育目的を実現するために、経営学科では 4 コース制を採用している。

コースは「企業経営コース」「ビジネス情報コース」「国際地域文化コース」「中国ビジネスコース」から構成されており、各コースとも、学生の自主性を尊重しつつ、卒業後の進路に合わせた履修ができるよう、教育課程は概ね体系的かつ適切に編成されている。

また、コース横断的に多彩なキャリア支援のための授業科目群を配置し、学生の就労支援に役立てている。

「学生授業アンケート」「学生生活アンケート」など各種アンケートを実施しており、教

育目的の達成状況の点検・評価への努力がなされている。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、ホームページ及び入学試験要項に掲載されており、受験生や学外に対して周知するとともに、入学者選抜において適切に運用されている。

学生への学習支援体制については、各種委員会、「総合メディアセンター」及び事務組織である「キャリア支援部」が密接に連携して、適切に運営されている。

学生サービス、厚生補導、健康相談、心的支援、生活相談などについては、「キャリア支援部」と関係教員が緊密な連携をとり、適切に機能している。また、留学生に対するサービスは、「留学生支援部」を設置し、中国語を話せる職員と教員を配置し、適切に対応している。

就職・進学に対する相談・助言体制としては、「キャリア進路委員会」と「キャリア支援部」との協働により、適切に機能しているといえるが、インターンシップに関しては、単位修得者が極めて少なく、履修学生の増加に向けての対策が急務である。

3年次生全員に対し個人面談の実施などを通じて、就職・進学に対するきめ細かい相談、助言を行う支援体制が構築されている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員の採用については、従来、専任の教授で構成する「人事教授会」で審議されてきたが、平成 17(2005)年度から学園本部人事部で採用が決められるようになった。教員の採用・昇任については、「中京学院大学教員資格審査規程」と「中京学院大学教員認定基準」に基づき、適切に運用されている。

専任教員の年齢構成は、60歳代の構成比が高くなっているが、全体としては概ね均衡がとれたものとなっている。必要専任教員数については、大学設置基準において大学全体に求められる人数を確保している。しかし、中国ビジネス学科における必要教授数が一時的ではあるが不足した状態となっており、在籍学生に影響がないよう対応することが必要である。

学部の教員の教育担当時間は適切に配分されている。教員の個人研究費については、全教員に対して一律の額が支給されているが、競争的資金である科学研究費補助金については、申請数が極めて少なく、外部資金の獲得の一層の努力が求められる。

教員による FD(Faculty Development)と自己点検評価及び評価制度の検討に関する活動を有機的に推進するため、教授会のもとに「FD・評価委員会」を設置し、FD の組織的な取り組みを行っており、春学期と秋学期に、それぞれ 2 週間程度の授業公開期間を設定し、教職員が自由に授業を見学できるようにしている。

【参考意見】

- ・ 大学設置基準で求められる必要専任教授数について、中国ビジネス学科に求められる人数が 3 人のところ現在 2 人となっており、1 人不足している。学内において当該学科の募集停止は決定しており、一時的な状態であるといえるが、在籍学生への影響がないよう対応することが望まれる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために必要な職員は確保されている。職員の組織編制及び配置については、学園全体で効果的な業務遂行ができるよう整備されており、大学の職員は教員の教育研究を支援する職責と、学生の支援を手厚く行う職責の双方を円滑に果たすべく、体制づくりが進められている。

職員の採用、昇任、異動の方針を明確に示しており、それらの諸規程もそれぞれ整備され、適切に運用されている。

職員の資質・能力の向上のための研修として、管理職員研修を実施するとともに、一般職員に対しても業務改善のための職員研修や自己啓発の奨励、各種研修会への参加などが実施されている。平成 18(2006)年度からは、人材養成のための「目標管理制度」を導入している。

大学教育研究支援のため事務局に総務部、「キャリア支援部」「留学生支援部」などの事務体制の組織が適切に構築され、学生の満足度を高めるための業務分掌として、全般的な制度、体制が整っている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学の管理運営は、理事会、評議員会、教授会など、関係規程に基づき適切に行われている。しかし、「最高経営部会」や「学長会議」など、寄附行為や学則に規定されていない組織があり、法人及び大学の諸組織との役割分担・関係が不明確である。

理事会など、法人側における審議決定事項は、理事である学長から教授会で教学部門に伝達されている。また、教学部門から法人部門への意思伝達についても、学長が橋渡しの役割を担うことにより、適切に行われている。

学生生活、施設などに関する自己点検事項については、「学生生活アンケート」及び「ひとことBOX」による学生の視点と、教職員の観点から内容を検討し改善に役立っているが、自己点検評価報告書の作成及び結果の学外公表については不十分である。今後、自己点検・評価活動を活発に行い、その結果を教育研究活動の向上、大学の管理運営に反映させていく組織体制や、評価制度の確立を図ることが望まれる。

管理運営に関わる役員の選考及び採用については「学校法人安達学園寄附行為」に定められ、それに従って適切に運用されている。特に、法人の理事、評議員の選考、採用に関しては、地元自治体や地元産業界、地元医師会など地元人脈からの採択が多く、地元地域との連携性の高さがうかがえる。

【改善を要する点】

- ・自己点検・評価活動が「FD・評価委員会」の活動にとどまっており、法令で定める自己点検・評価とは認められないので、大学全体の自己点検・評価に取り組む恒常的な担当組織を確立し、実施するよう改善が必要である。

【参考意見】

- ・平成16(2004)年度以降の理事会、評議員会の出欠状況を見ると、出席率が極めて低い理事、評議員が複数名存在するので、理事、評議員の選任の在り方、理事会、評議員会の開催の在り方について、改善が望まれる。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

収支バランスは法人全体、大学単独のいずれも厳しい状況である。大学では入学生確保の一環として、スポーツクラブ生を中心に奨学生の基準を緩和するなど対策を行ったが、その結果、学生を確保することはできたものの、収支を圧迫することとなった。消費収支差額は平成16(2004)年度から5年間マイナスとなっており、厳しい状況が続いているが、現在のところ借入金はない。

平成19(2007)年度開学した中国ビジネス学科は大幅な定員割れを生じており、平成22(2010)年度には募集停止することが決定している。平成22(2010)年度には新たに看護部の設置を目指して準備が進められている。収支バランス改善のため、平成21(2009)年度から平成25(2013)年までの5年間の中期計画が策定されており、同計画が着実に実行されることが望まれる。

財務情報公開については、経理部長による決算説明会及び学園報にて学内者向けに公開

されているが、学外者に対して十分な公開がされておらず、今後の課題である。

外部資金の導入については、科学研究費補助金の獲得を含め、教職員が一丸となつての積極的な対応が望まれる。

会計処理については、寄附行為、経理規程及び学校法人会計基準に基づき適切に行われており、会計監査も公認会計士による監査、学外の2名の監事による監査が適正に行われている。

【改善を要する点】

- ・最近5年間の人件費比率、人件費依存率、消費支出比率、消費収支比率などが法人全体、大学単独、いずれも極めて高い数値を示しているため、財務の改善が望まれる。

【参考意見】

- ・財務情報の公開について、ホームページでの公表がなされていないため、その公表が望まれる。

基準9. 教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

大学のキャンパスは、教育研究活動の目的を達成するための校地、運動場、校舎、図書館などの施設が大学設置基準を満たしており、十分な教育環境を提供している。IT教育関連の施設設備も整備され、常に更新されている。

耐震調査やアスベストの飛散調査が行われ、安全性について配慮されているが、耐震調査の結果、一部補強が必要な箇所があり、早急な対応が望まれる。

学内の警備・防犯については警備会社による巡回が行われているので、学内のセキュリティは基本的には確保されている。学内の施設設備については、バリアフリー化が一部で実施されている。

北恵那交通とバスの業務委託をし、学生及び教職員の便が図られている。喫煙対策については、指定喫煙場所を特定し、分煙化がなされている。

【参考意見】

- ・耐震補強については安全性に関わることであり、できる限り早急な対応が望まれる。
- ・バリアフリー化については整備計画などを作成し、順次実施することが望まれる。

基準10. 社会連携

【判定】

基準10を満たしている。

【判定理由】

大学の諸施設のほとんどが一般に開放され、地域のスポーツ団体、子供会活動、高校の校長会の会合などさまざまな用途に利用されている。また「総合メディアセンター」では、地元住民への図書の貸出も行われている。公開講座、高大連携授業、体験授業、スポーツ指導なども活発に行われており、大学の物的及び人的資源の社会への提供努力は十分になされている。

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に参加し、参加大学との単位互換やコンソーシアム内での共同授業の単位認定など、就学機会の多様化、拡充化が図られている。

中津川市、中津川商工会議所や地元住民などからの調査・研究の依頼や役員の委嘱、教職員の派遣要請などにも積極的に対応するとともに、地域の各種行事にも教職員・学生が積極的に参加し、地域社会との良好な協力関係を構築するための努力がなされている。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的な機関として必要な組織倫理の諸規程については、「学校法人安達学園諸規程集」で整備されており、全教職員がいつでも閲覧できるよう学園のポータルサイトに掲載され、紙媒体でも配付し、適切な運営がなされている。

自衛消防組織をはじめとした防災管理体制、安全・保健衛生への体制、夜間・休日などの危機管理体制については、「安達学園危機管理規程」として明文化し、整備されている。また、地域の自治会及び消防署との訓練など、地域との連携がよく行われている。

教育研究成果の広報活動については、研究紀要をはじめとした、さまざまな配布物により広く学内外に発信され、適正に運営されている。なお、ホームページでの情報発信について、今後の取組みが期待される。

